

NO. 4 コージェネレーションシステム (燃料電池・ガスエンジン)

対象要件	燃料電池 (エネファーム)	ガスエンジン (エコウィル)
補助対象経費	①機器費 ア 燃料電池ユニット又はガスエンジンユニット イ 貯湯ユニット ②その他附属機器費 (リモコン、配管及び配線器具) ③設置工事費	
必要書類	①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書 (家庭用及び自治会等用) (様式第1号) ②篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書 (家庭及び自治会等用) (様式第2号) ③事業概要書 (別紙4号) ④見積書の写し (補助対象経費が確認できるもの) ⑤領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し (補助対象経費が確認できるもの) ⑥保証書の写し ⑦施工写真 (製品型式が読み取れる写真、建物全景の写真、設置箇所の施工前、施工中、施工後の写真) ⑧設計図 ⑨案内図 (住宅地図等) ⑩建物所有者同意書 (書式3) ※申請者以外の所有者がいる場合に限る。 ⑪共同名義人同意書 (書式4) ※申請者以外の名義人がいる場合に限る。	

備考

- ・「コージェネレーションシステム」とは、発電時に発生する排熱を給湯、冷暖房等に利用する家庭用コージェネレーションシステムのことをいい、都市ガスまたはLPガスを燃料とするガスエンジンにおいて発電を行うコージェネレーションシステム (ガスエンジン) 及び都市ガス、LPガス、灯油等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電を行うコージェネレーションシステム (燃料電池) のことをいいます。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書 (書式1) により代替することができます。